

岡崎市子ども・子育てに関するアンケート調査

皆様には、日頃から市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

岡崎市では、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づき、平成27年に岡崎市子ども・子育て支援事業計画「おかざきっ子 育ちプラン」を策定し、本市の実情に即した子育て環境の整備を進めてまいりました。来年度（2019）で計画期間の終了を迎えるため、次の5年間（2020-2024）を計画期間とする新たな計画を策定する必要があります。

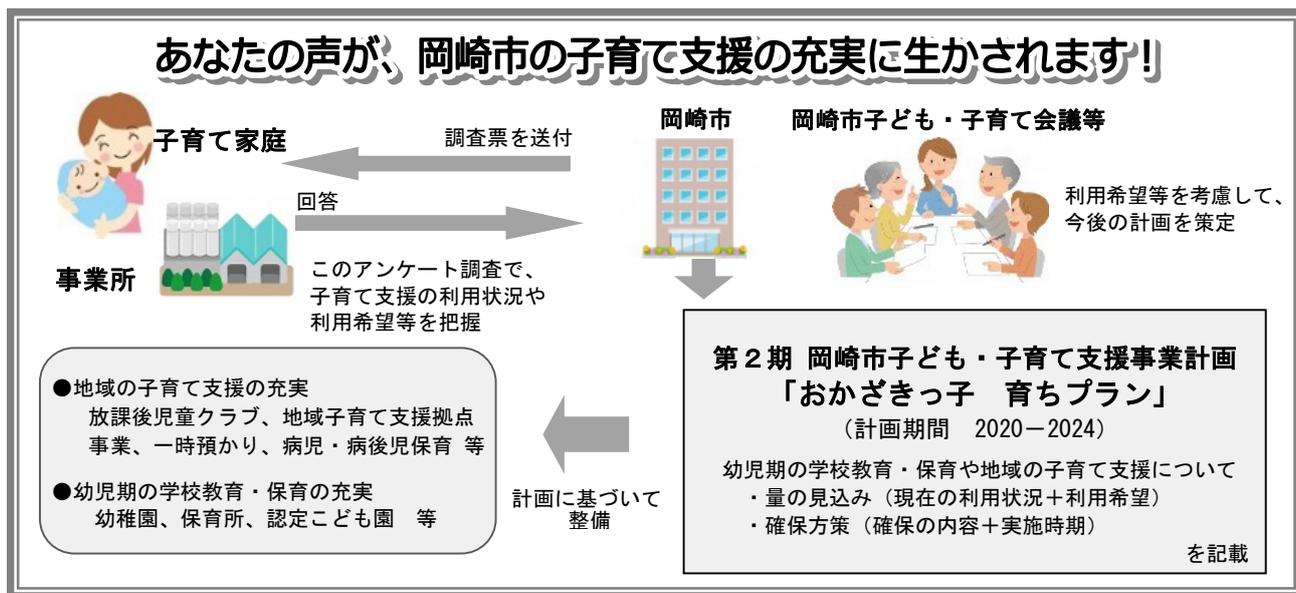
本調査は、市民の皆様の子育てに関する生活実態や事業所の皆様に対する子育て支援の取り組み状況等を把握することを目的として、本市内の事業所の皆様にご協力をお願いするものです。

なお、ご回答いただいた内容は、本市の子ども・子育て施策の検討に利用させていただきます。他の目的に利用することは一切ございません。

ご多忙のこととは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成30年10月

岡崎市長 内田 康宏



ご記入に当たってのお願い

- 特にことわりのある場合※以外は、送付いたしました**貴事業所の状況**についてご記入ください。
※企業（事業主）という表記の場合は、事業所単位でなく会社全体の状況をご回答ください。
- ご記入が済みましたら、お手数ですが、同封の**返信用封筒**（切手不要）に入れて**11月8日（木）までに**ポストに投函してください。
- この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

<問い合わせ先>岡崎市こども部こども育成課

電話：0564-23-6820 FAX：0564-23-6833

月～金曜日 8時30分～17時15分

1 貴事業所についてうかがいます

問1 ご記入いただく方の担当部署をご記入ください。

| |
|----------|
| 担当部署：() |
|----------|

問2 貴事業所の概要についてお答えください。

| | | |
|------------------------|---|--|
| 貴事業所の性格 (当てはまるものに○) | 1. 本社 2. 支社 3. その他 () | |
| 企業の業種 (当てはまるものに○) | 1. 建設業 2. 製造業 3. 電気・ガス・熱供給・水道業 4. 情報通信業 5. 運輸業 6. 卸売・小売業 7. 金融・保険業 8. 不動産業 | 9. 飲食店・宿泊業 10. 医療・福祉 (社会福祉法人を含む) 11. 教育・学習支援業 (フィットネスクラブ、教養講座を含む) 12. 複合サービス業 (郵便局や、農協などの協同組合を含む) 13. サービス業 14. その他 () |
| 従業員数 (常用労働者の人数) | 全社人数 | 人 |
| | 貴事業所 (支社) 人数 | 人 |

問3 貴事業所の従業員の状況についてお答えください。

| | | |
|-------------|------------------|---|
| 男女別 従業員数 | 男性従業員数 | 人 |
| | うち、配偶者がいる者 (既婚者) | 人 |
| | うち、子どもがいる者 | 人 |
| | 女性従業員数 | 人 |
| | うち、配偶者がいる者 (既婚者) | 人 |
| | うち、子どもがいる者 | 人 |

問4 貴事業所における勤務の状況についてお答えください。

| | |
|--------------|--|
| 平均的な従業員の労働時間 | 1. 週40時間程度 2. 週40時間以上 (⇒ 週 時間ほど) 3. その他 () |
| 休日勤務の有無 | 1. ある (⇒ 月 回程度) 2. ない |
| 夜間勤務の有無 | 1. ある (⇒ 月 回程度) 2. ない |
| 上記勤務状況に男女の差 | 1. ある 2. ない |

2 貴事業所の管理職の状況についてうかがいます

問5 貴事業所における管理職について、男女別に人数をご記入ください。
(数字でご記入ください。)

| | 男性 | 女性 |
|-------|----|----|
| 管理職内訳 | 人 | 人 |

問6 現在、指導的地位にいる女性の割合を増やすため「ポジティブ・アクション※」を国が推進していますが、このような取り組みをご存じですか。また、貴事務所ではこのような取り組みを行っていますか。

答えの番号1つに○をつけてください。

※「ポジティブ・アクション」とは、固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から、男女労働者の間に差が生じている場合、このような差を解消しようと、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組をいいます。

1. 知っていて、実際に取り組んでいる
2. 知っていて、女性の管理職登用に向けてメンター制度などを積極的に取り組んでいる
3. 知っていたが、取り組む予定はない
4. 知らなかったが、今後は取り組みたい
5. 知らなかったし、今後もし取り組む予定はない
6. その他 ()

問7 一般的な傾向として、女性管理職の登用が進まないのは、どのような理由からだと思いませんか。
当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 必要な知識や経験、判断力などを有する女性がないから
2. 将来、管理職になる人材はいるが、今のところ勤続年数を満たしていないから
3. 役職に就く前に退職する女性が多いから
4. 出張や転勤など時間外労働が多く、家庭を持つ女性には困難だから
5. お客様や取引先などが女性管理職をいやがるから
6. 女性自身が、管理職になることを希望しないから
7. 上司、同僚、部下となる男性従業員が、女性管理職を希望しないから
8. 上司、同僚、部下となる女性従業員が、女性管理職を希望しないから
9. その他（ ）
10. わからない

問8 101人以上の従業員を雇用する企業は、次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立を図るための「一般事業主行動計画」を策定して都道府県労働局に届出、公表、従業員への周知が義務づけられています（100人以下の中小企業は努力義務）。
このような中、貴事務所の状況について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 従業員が101人以上おり、一般事業主行動計画を策定し目標に沿って実施している
2. 従業員が101人以上おり、一般事業主行動計画を策定しているが具体的に実施していない
3. 従業員が101人以上いるが、一般事業主行動計画を策定していない
4. 従業員が100人以下であるが、一般事業主行動計画を策定し目標に沿って実施している
5. 従業員が100人以下であり、一般事業主行動計画を策定しているが具体的に実施していない
6. 従業員が100人以下であり、一般事業主行動計画を策定していない
7. 他部署が対応しているので、よくわからない
8. その他（ ）

問12-1 問12、「21. 在宅勤務制度」で「1 現在実施中」又は「2 今後実施を検討」に○をつけた方にうかがいます。
 子育て支援を目的とする在宅勤務制度について、貴事業所ではどのようにお考えですか。
 当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. オフィス・スペースなどコスト削減の観点から、積極的に取り入れたい
2. 有能な人材をつなぎとめるため、積極的に取り入れたい
3. 従業員からの希望があれば積極的に対応したい
4. すでに導入している
5. 導入するつもりはない
6. その他（)

問13 育児休業制度についてうかがいます。貴事業所では、従業員の育児休業の取得状況はどうですか。
 当てはまる番号1つに○をつけてください。

〈育児休業取得者〉

| | 0人 | 1~5人 | 6~9人 | 10~19人 | 20人以上 |
|----|----|------|------|--------|-------|
| 男性 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 女性 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

問14 育児・介護休業法では「3歳までの子を養育する労働者について、短時間勤務制度（1日6時間）を設けることを事業主の義務」とすることや「子の看護休暇制度を拡充」が記載されており、平成29年10月の改正では、「育児休業期間の延長」や「育児目的休暇制度の努力義務の創設」が示されました。
 貴事業所では、以下(1)~(3)の利用（進捗）状況はどうですか。
 当てはまる番号それぞれ1つに○をつけてください。

※育児休業…法律に基づいて取得することのできる休業制度

育児休暇…休暇中に育児をする、育児を目的とした休暇の取得

(1) 短時間勤務制度

1. 男女ともによく利用している
2. 女性は利用しているが、男性は利用していない
3. 男女ともほとんど利用していない
4. その他（)

(2) 子の看護休暇

1. 男女ともによく利用している
2. 女性は利用しているが、男性は利用していない
3. 男女ともほとんど利用していない
4. その他（)

(3) 育児目的休暇制度

1. 男女ともによく利用している
2. 女性は利用しているが、男性は利用していない
3. 男女ともほとんど利用していない
4. その他（)

問15 企業では、育児休業から職場復帰する従業員に対し、復帰支援として取り組まれていることはありますか。
当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 育児休業中の事業状況や企業情報の提供
2. 職場復帰前の面談や講習などの実施
3. 育児休業からの復帰者を受け入れる側の意識づくり
4. 育児休業者のキャリア形成・継続に向けた面談や支援
5. 従業員に対する育児休業制度への理解の促進
6. 職場復帰後における面談や講習などの実施
7. 特になにもしていない
8. その他（ ）

問16 育児休業を終えて職場に復帰した従業員の賃金の取り扱いについて、就業規則などではどのように規定されていますか。
答えの番号1つに○をつけてください。

1. 休業前の賃金、又はそれ以上の額を保障する
2. 休業前の額を下回ることもある
3. その他（ ）
4. 規定はない

問17 育児休業を終えて職場に復帰した従業員の配置について、就業規則などではどのように規定されていますか。
答えの番号1つに○をつけてください。

1. 原則として原職に復帰する
2. 本人の希望を考慮し、人事労務管理部署が決定する
3. 企業の人事労務管理規則などにより決定する
4. その他（ ）
5. 規定はない

5 子育て支援についてうかがいます

問18 貴事業所では、ここ5年間において育児休業や育児休暇を取得する人は増えていますか。
当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1. 増えてきている | 2. 少し増えている |
| 3. あまり変わらない | 4. 取得する人はほとんどいない |
| 5. 取得を原則として認めていない | |

問19 男性が育児休業や育児休暇を取得することについて、貴事業所ではどのようにお考えですか。
答えの番号1つに○をつけてください。

- | |
|-----------------------|
| 1. 男性も積極的に取得すべき |
| 2. 男性は、できるだけ取得しないでほしい |
| 3. 原則として男性の取得は認めない |
| 4. その他 () |

問20 従業員の子育て支援について、貴事業所ではどのようにお考えですか。
答えの番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-------------------------|------------------|
| 1. 企業の社会的責任として | 2. 従業員の福利厚生として |
| 3. 有能な人材を確保するため | 4. 企業のイメージアップのため |
| 5. 企業が従業員の子育てを支援する必要はない | |
| 6. その他 () | |

問21 貴事業所では、育児・介護休業制度を定着させるために特に必要だと思われることはなんですか。
当てはまる番号3つまでに○をつけてください。

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1. 休業中の代替要員の確保 | 2. 制度を利用しやすい雰囲気づくり |
| 3. 休業中の賃金補償 | 4. 復職時の受け入れ体制 |
| 5. 代替要員の教育訓練コストへの支援 | 6. 利用者・非利用者間の不公平感の是正 |
| 7. 休業者の能力低下への訓練コストへの支援 | |
| 8. その他 () | |

問22 企業が子育て支援を進めるにあたって、何が問題になると思いますか。
答えの番号1つに○をつけてください。

- | |
|------------------------------|
| 1. 経営環境が厳しく、社員の子育てを支援する余裕がない |
| 2. 従業員が何を求めているのかわからない |
| 3. 子どもがいる社員を優遇することに反感がある |
| 4. 従業員数が少ないので、支援メニューがそろえられない |
| 5. その他 () |

6 ワーク・ライフ・バランスの推進についてうかがいます

問23 従業員の働き方の見直しについて、企業ではどんなことを実施していますか。
それぞれの項目について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

| 項 目 | 現在実施中 | 今後 実施を検討 | 未実施で 未検討 |
|--------------------------|-------|-------------|-------------|
| 1. ノー残業デーやノー残業ウィークの導入・拡充 | 1 | 2 | 3 |
| 2. フレックスタイム制や変形労働時間制の活用 | 1 | 2 | 3 |
| 3. 年次有給休暇の取得促進 | 1 | 2 | 3 |
| 4. 短時間労働勤務や隔日勤務の導入 | 1 | 2 | 3 |
| 5. 在宅勤務制度の導入 | 1 | 2 | 3 |
| 6. 職場優先の意識などの是正のための取り組み | 1 | 2 | 3 |
| 7. ワーク・ライフ・バランス※研修制度 | 1 | 2 | 3 |
| 8. その他（ ） | 1 | 2 | |

※「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」…仕事と仕事を離れた個人の生活の両方について、どちらかが犠牲になることなく、それぞれをバランスよく充実させていこうという考え方

問24 ワーク・ライフ・バランスの推進について、企業における取り組みをどのように思いますか。
答えの番号1つに○をつけてください。

1. 必要であり、企業としても推進している
2. どちらかという必要であり、今後支援策も含め検討される予定
3. 必要と思うが、現実的に難しい
4. 個人の問題であり、あまり必要とは思われない
5. 必要性を感じない
6. その他（ ）

問24-1 問24で「1」～「3」に○をつけた方にうかがいます。
ワーク・ライフ・バランスの推進が必要と考えられる理由は何ですか。
当てはまる番号2つまでに○をつけてください。

1. 優秀な人材の確保
2. 従業員の離職率の低下や有能な人員の維持
3. 離職や病気休暇などによる人件費、募集コストなど経費軽減
4. 企業イメージの改善や企業PR
5. 従業員のモチベーションの向上・維持
6. 作業効率の改善
7. その他（ ）

問25 ワーク・ライフ・バランスの推進において障がいとなりそうなこと、障がいとなっていることについて、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 人件費の増加
2. 労働時間の減少による生産性の低下
3. 従業員のモラルの低下
4. 職場環境の悪化（上司・同僚などの事務量増加による負担の増大）
5. 育児休業などによる代替要員の確保が難しい
6. 業務の引き継ぎや業務分担の変更が難しい
7. 他の従業員への気兼ねから利用が進まない
8. その他（ ）

問26 仕事と家庭の両立について、自治体が特に重点をおいて取り組むべきだと思うことはどのようなことですか。

当てはまる番号3つまでに○をつけてください。

1. 広報紙やパンフレットなどで子育て支援事業の必要性について啓発する
2. 仕事と家庭の両立支援に関する情報提供を充実する
3. 仕事と家庭の両立支援に取り組む事業所などに対する、国や自治体が行う支援策を充実させる
4. 保育所、放課後児童クラブなどの保育環境を整備する
5. 事業所などの子育て支援の推進や企業・労働者のための情報提供、相談機能を充実させる
6. 男女共同参画や子育て支援に向けた雇用・労働条件確保のために、指導的役割を強化させる
7. その他（ ）

問27 最後に、仕事と家庭の両立が図りやすい社会づくりに関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

**ご協力、ありがとうございました。
同封の封筒（切手不要）に入れ、ポストに投函いただきますようお願いいたします。**

問8

結婚や妊娠・出産などで退職した女性をもとの勤務先に再雇用することについて就業規則などで規定されていますか。
答えの番号1つに○をつけてください。

1. 就業規則や労働契約、内規などに定められている
2. 慣習として行っているが、明文化はされていない
3. 現在制度はないが、今後、導入が決定している
4. 現在制度はなく、今後の制度化も未定である
5. その他 ()

問8-1

問8で「1. 就業規則や労働契約、内規などに定められている」または「2. 慣習として行っているが、明文化はされていない」に○をつけた方にうかがいます。
再雇用後の女性従業員の配置はどのようになっていますか。
答えの番号1つに○をつけてください。

1. 正規従業員として配置
2. パート・アルバイトとして配置
3. 本人の意思に合わせる
4. 年齢によって異なる
5. その他 ()
6. 特に定まっていない